

令和2年度 道立児童相談所における児童虐待に関する相談対応状況

(R3.8北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課)

※ 比率は、小数点以下第2位を四捨五入した小数点第1位までを表記しました。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。

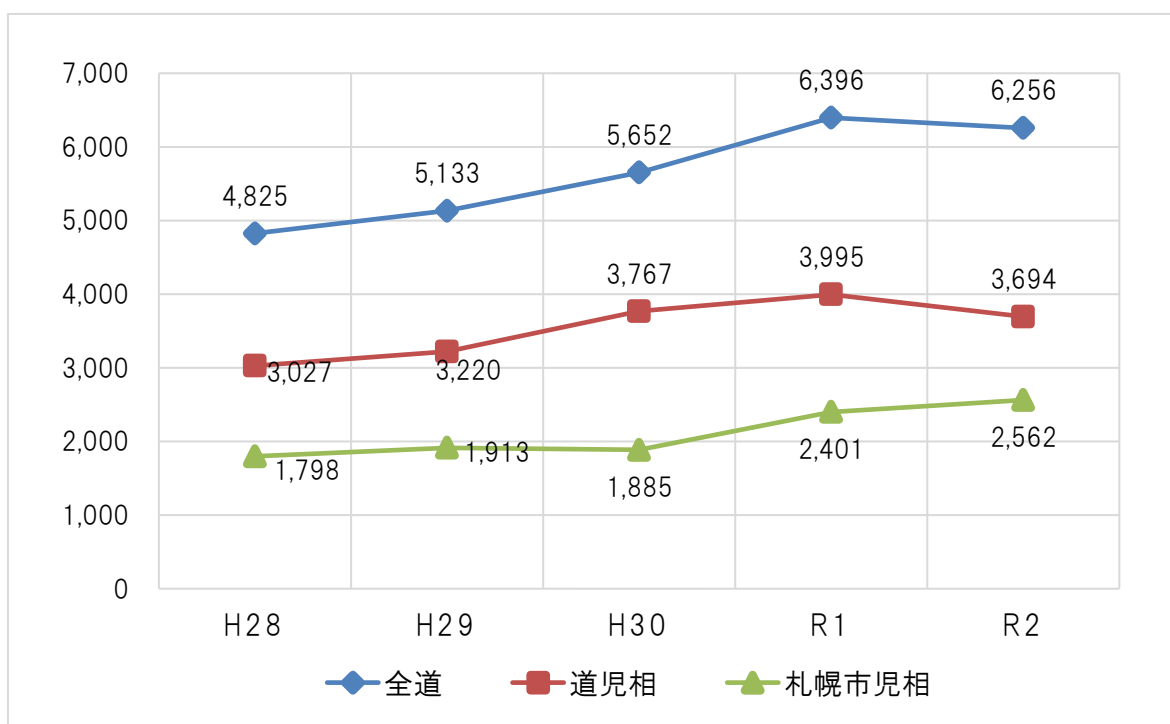
1 相談対応件数の推移（全道、全国）

○ 令和2年度に道立の8児童相談所(以下「道児相」という。)が虐待事案として、相談対応した件数については、前年度に比べて301件減少して3,694件となり、札幌市児相を含む全道の件数も6,256件と、前年度に比べてやや減少しました。

(単位:件)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	増減	対前年度比 (%)
全道	4,825	5,133	5,652	6,396	6,256	▲140	98
道児相	3,027	3,220	3,767	3,995	3,694	▲301	92
札幌市児相	1,798	1,913	1,885	2,401	2,562	161	107
全国	122,575	133,778	159,838	193,780	205,029	11,249	106

※ 相談対応件数とは、児童相談所が相談を受け、「児童虐待」として指導や措置等を行った件数。



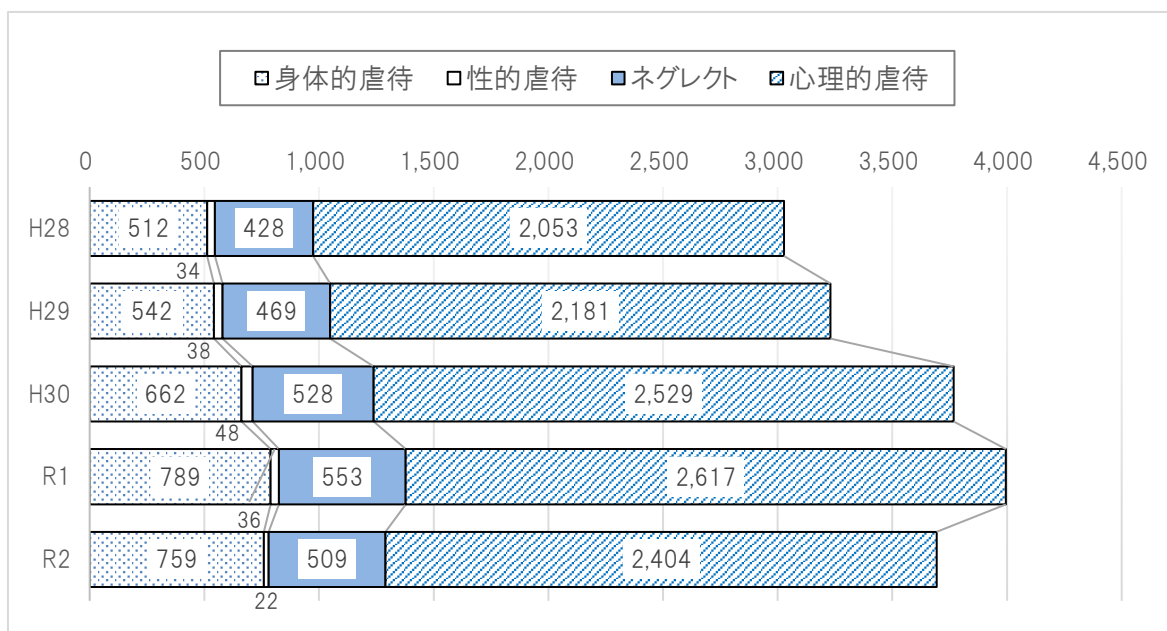
2 内容別対応件数（以下、道児相分）

- 依然として、心理的虐待が65%以上であり、最も多くなっていますが、近年は身体的虐待も増加傾向にあります。
- 内容別の構成比では、前年度と概ね同様になっています。

（単位：件）

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト (養育の怠慢・拒否)	心理的虐待	計
R1 年度	789	36	553	2,617	3,995
	19.7%	0.9%	13.8%	65.5%	100%
R2 年度	759	22	509	2,404	3,694
	20.5%	0.6%	13.8%	65.1%	100%
増減	▲30	▲14	▲44	▲213	▲301

※ 上段：件数、下段：割合



3 経路別対応件数

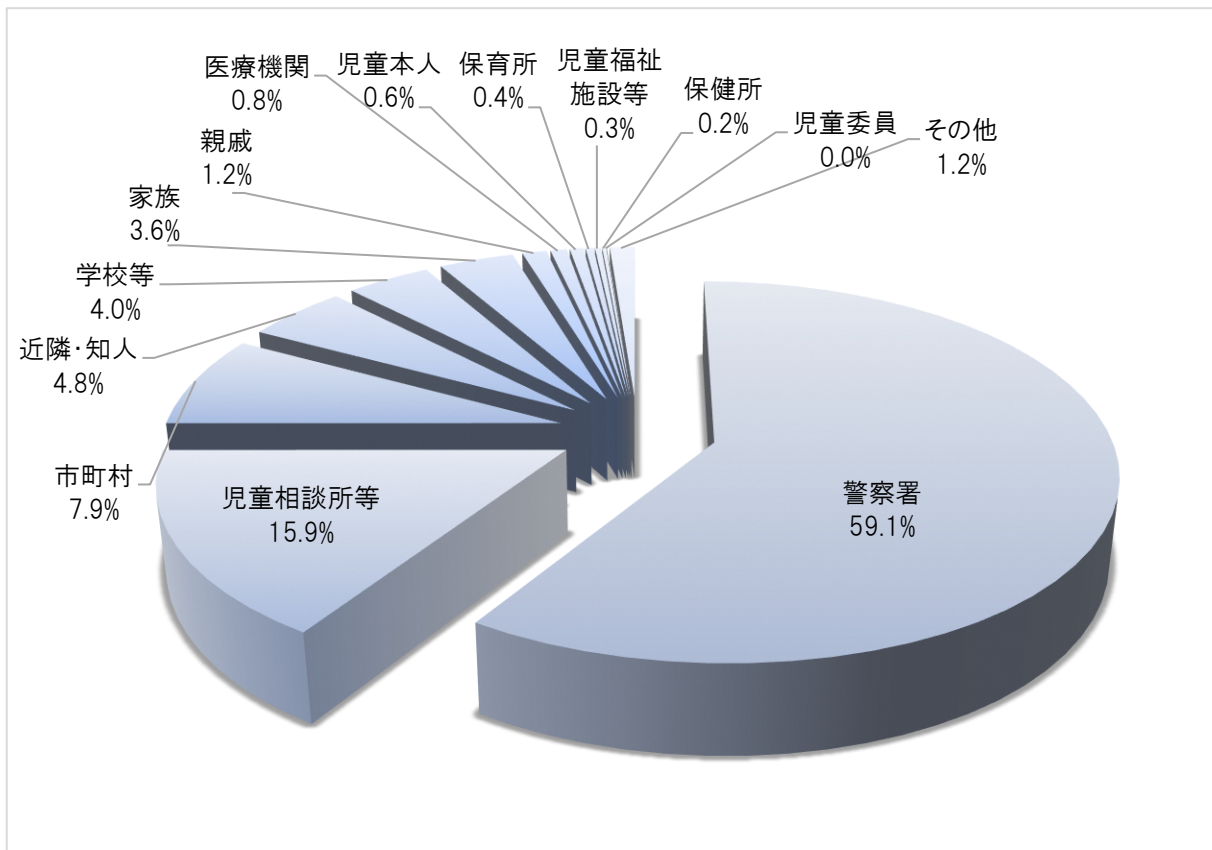
○ 経路別では、警察署からの通告による対応件数が最も多く、全体の約60%を占めています。

(単位:件)

	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	市町村	児童委員	保健所	医療機関	保育所	児童福祉施設	警察署	学校等	児童相談所等	その他	計
R1	139	38	236	18	357	1	5	62	25	8	2,264	169	631	42	3,995
年度	3.5%	1.0%	5.9%	0.5%	8.9%	0.0%	0.1%	1.6%	0.6%	0.2%	56.7%	4.2%	15.8%	1.0%	100%
R2	132	43	179	24	292	1	7	29	14	11	2,184	148	586	44	3,694
年度	3.6%	1.2%	4.8%	0.6%	7.9%	0.0%	0.2%	0.8%	0.4%	0.3%	59.1%	4.0%	15.9%	1.2%	100%
増減	▲7	5	▲57	6	▲65	0	2	▲33	▲11	3	▲80	▲21	▲45	▲2	▲301

※ 上段:件数、下段:割合

※ その他:児童家庭支援センター、認定こども園、家庭裁判所及び里親等。



4 虐待者別対応件数

- 主な虐待者は、全体では、実父の割合が最も高く、次いで実母、実父以外の父（養父や母の内縁の夫など）の順となっています。
- 虐待内容別では、身体的虐待、ネグレクトでは「実母」が、性的虐待では「実父」「実父以外の父」が、心理的虐待では「実父」が最多となっています。

【主な虐待者(全体)】

(単位:件)

	父		母		その他	計
	実父	実父以外	実母	実母以外		
R1	1,798	411	1,645	27	114	3,995
年度	45.0%	10.3%	41.2%	0.7%	2.9%	100%
R2	1,685	354	1,460	17	178	3,694
年度	45.6%	9.6%	39.5%	0.5%	4.8%	100%
増減	▲113	▲57	▲185	▲10	64	▲301

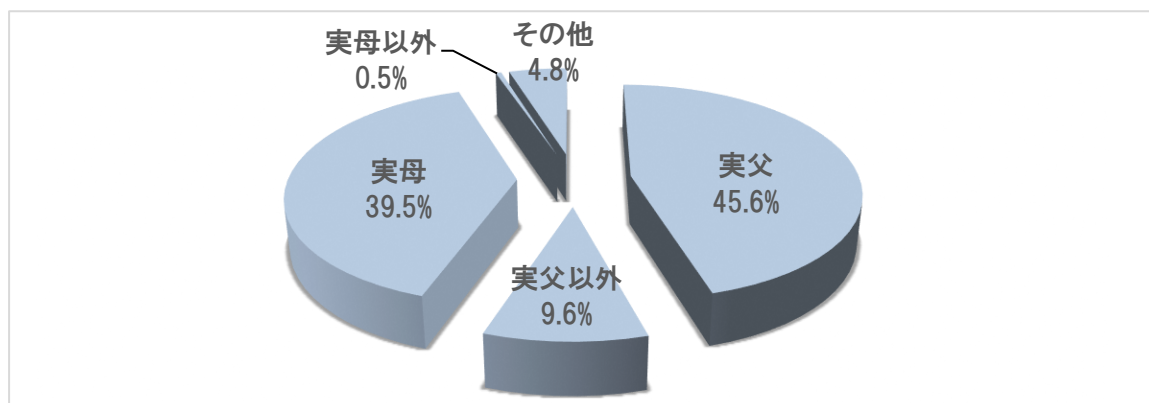
【主な虐待者(種別)】

(単位:件)

	父		母		その他	計
	実父	実父以外	実母	実母以外		
身体的虐待	292	102	329	4	32	759
	38.5%	13.4%	43.3%	0.5%	4.2%	100%
性的虐待	8	8	6	0	0	22
	36.4%	36.4%	27.3%	0.0%	0.0%	100%
ネグレクト	98	16	378	0	17	509
	19.3%	3.1%	74.3%	0.0%	3.3%	100%
心理的虐待	1,287	228	747	13	129	2,404
	53.5%	9.5%	31.1%	0.5%	5.4%	100%

※ 上段:件数、下段:割合

※ その他:祖父母、おじおば等



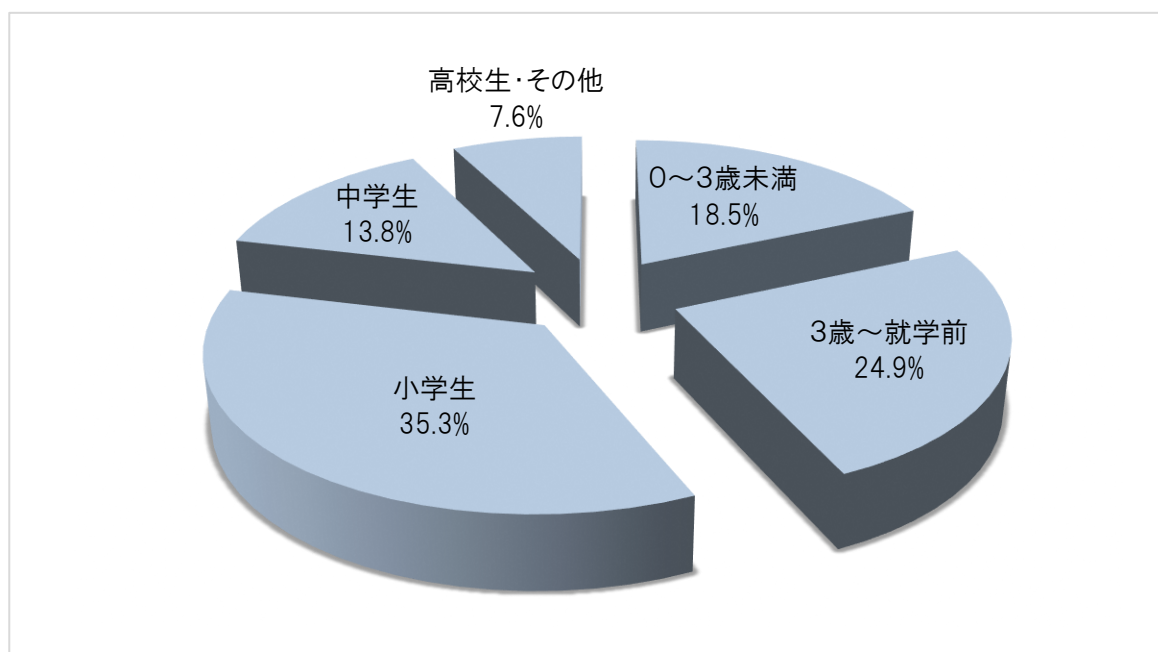
5 子どもの年齢別の対応件数

○ 虐待を受けた子どもの年齢構成は、0歳から就学前までの子どもが全体のうち約40%であり、小学生以下で約80%を占めています。

(単位:件)

	0～3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生・その他	計
R1	832	974	1,338	534	317	3,995
年度	20.8%	24.4%	33.5%	13.4%	7.9%	100%
R2	682	919	1,304	509	280	3,694
年度	18.5%	24.9%	35.3%	13.8%	7.6%	100%
増減	▲150	▲55	▲34	▲25	▲37	▲301

※ 上段:件数、下段:割合



6 対応結果

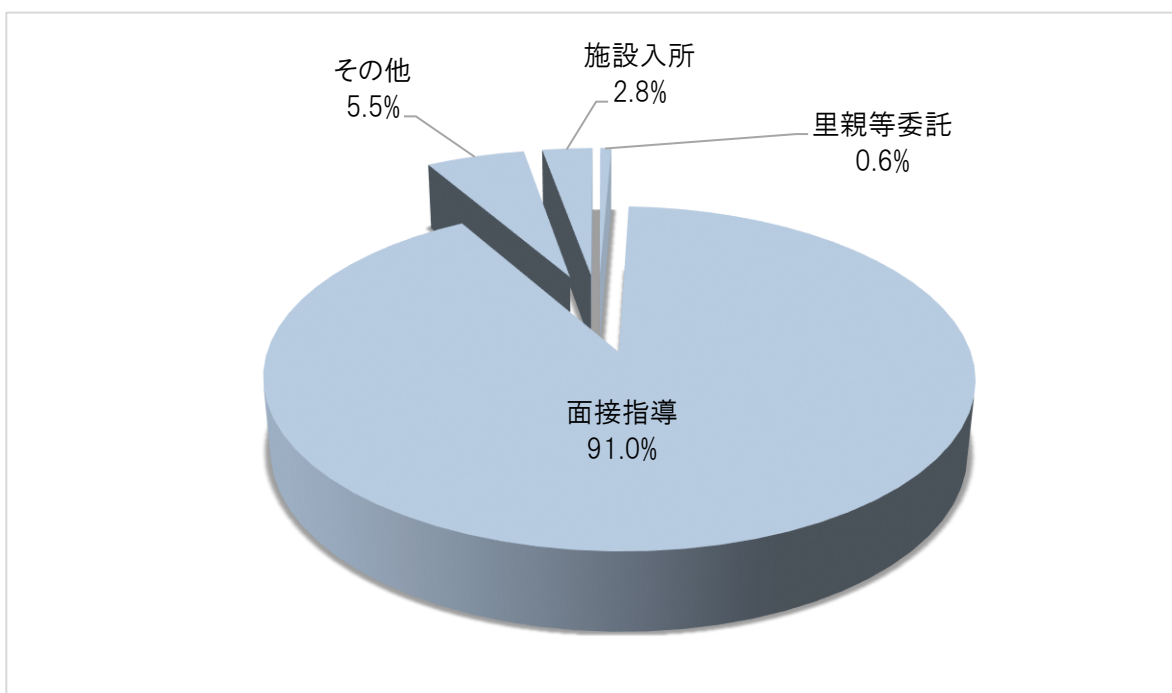
○ 虐待への対応は、子どもが在宅のまま、保護者に対して助言指導やカウンセリングなどを行う「面接指導」がこれまで同様、90%を占めていますが、施設入所が必要な事案が増加してきています。

(単位:件)

	施設入所	里親等委託	面接指導	その他	計
R1 年度	86 2.2%	20 0.5%	3,656 91.5%	233 5.8%	3,995 100%
R2 年度	104 2.8%	23 0.6%	3,363 91.0%	204 5.5%	3,694 100%
増減	18	3	▲293	▲29	▲301

※ 上段:件数、下段:割合

※ その他:児童福祉司指導、訓戒・誓約等。



【内容別の対応結果の内訳】

○ 虐待の内容別の対応結果では、子どもが在宅のまま保護者に対して指導を行う「助言指導」の割合が大部分を占めていますが、性的虐待に限っては約40%が施設入所措置となっています。

(単位:件)

	施設入所	里親等委託	面接指導			その他				計	うち法的措置	
			助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	市町村事案送致	訓戒誓約	その他		R2	R1
全種別	104	23	3,256	83	24	124	4	4	72	3,694	259	257
	2.8%	0.6%	88.1%	2.2%	0.6%	3.4%	0.1%	0.1%	1.9%	100%	7.0%	6.4%
身体的	34	3	594	36	7	54	3	0	28	759	94	91
	4.5%	0.4%	78.2%	4.7%	0.9%	7.1%	0.4%	0.0%	3.7%	100%	12.4%	11.5%
性的	9	0	7	1	0	3	0	0	2	22	12	13
	40.9%	0.0%	31.8%	4.5%	0.0%	13.6%	0.0%	0.0%	9.1%	100%	54.5%	36.1%
ネグレクト	37	17	393	20	0	29	0	2	11	509	85	91
	7.3%	3.3%	77.2%	3.9%	0.0%	5.7%	0.0%	0.4%	2.2%	100%	16.7%	16.5%
心理的	24	3	2,262	26	17	38	1	2	31	2,404	68	62
	1.0%	0.1%	94.1%	1.1%	0.7%	1.6%	0.0%	0.1%	1.3%	100%	2.8%	2.4%

※ 上段:件数、下段:割合

助言指導 = 1回から数回の助言、指導等により、問題の解決を図ったもの。

継続指導 = 相談者の了解のもと、児童相談所に通所又は家庭訪問等により、一定期間、継続的に援助等を行うもの。

他機関あつせん = 内容が児童相談所の機能の範囲外である場合に、適切な機関をあつせんしたもの。

児童福祉司指導 = 児童福祉司が地域の関係機関と連携し、長期間の指導を行うもの。[法的措置]

市町村事案送致 = 市町村による支援等が適当と判断した場合、市町村に送致したもの。[法的措置]

訓戒・誓約 = 子ども又は保護者に対して、訓戒を与え、誓約書の提出を求めたもの。[法的措置]

※その他:保育の実施等に係る市町村長への通知、自立援助ホームにおける援助の委託 など

※法的措置:施設入所、里親等委託、児童福祉司指導、市町村事案送致、訓戒・誓約

7 虐待に至った主な要因

- 全体では、「夫婦間不和」が 32.0%と最も多く、次いで「育児疲れ」が 17.4%、「心又は人格の問題」が 15.1%となっており、これら3つの要因で全体の60%以上となっています。
- 虐待の内容別では、身体的虐待では「育児疲れ」が 34.3%、「心又は人格の問題」が 16.1%となっています。
- 性的虐待では、「心又は人格の問題」が 22.7%と最も多くなっています。
- ネグレクトでは、「心又は人格の問題」が 20.2%、「経済的困難」が 17.3%となっています。
- 心理的虐待では、「夫婦間不和」が 43.0%となっており、全体における「夫婦間不和」の割合を押し上げている状況です。

(単位:件)

	主 な 要 因											
	経済的 困難	就労 関係	育児 疲れ	健康 問題	夫婦間 不和	対人関係 (近隣・友 人・親族)	対人関 係(職 場)	心又は 人格の 問題	知的障 害又は 疑い	その 他	特に なし	計
全種別	240	37	643	1	1,181	72	20	556	87	716	141	3,694
	6.5%	1.0%	17.4%	0.0%	32.0%	1.9%	0.5%	15.1%	2.4%	19.3%	3.8%	100%
身体 的	29	7	260	0	97	3	2	122	16	177	46	759
	3.8%	0.9%	34.3%	0.0%	12.8%	0.4%	0.3%	16.1%	2.1%	23.3%	6.1%	100%
性的	3	0	0	0	1	0	0	5	2	9	2	22
	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	22.7%	9.1%	40.9%	9.1%	100%
ネグ レクト	88	14	56	0	50	12	2	103	19	139	26	509
	17.3%	2.8%	11.0%	0.0%	9.8%	2.4%	0.4%	20.2%	3.7%	27.3%	5.1%	100%
心理 的	120	16	327	1	1,033	57	16	326	50	391	67	2,404
	5.0%	0.7%	13.6%	0.0%	43.0%	2.4%	0.7%	13.6%	2.1%	16.2%	2.8%	100%

※ 上段:件数、下段:割合